

令和7年度「第4回 ケアマネサロン」を開催しました

令和8年1月20日（火）、北警察署・交通課・総務係の加藤様を講師にお招きし、「自転車は車のなかま～自転車はルールを守って安全運転～」をテーマにケアマネサロンを開催しました。当日は24名のケアマネジャーの方々にご参加いただきました。

「自転車は道路交通法上、軽車両となり車と同じ扱い。安全運転と交通ルールの遵守が不可欠」と強調され、「令和8年4月1日から、自転車利用者にも青切符による反則金制度が適用されること」、「反則金制度は罰するためではなく、事故予防・社会全体の安全向上が目的であること」等を御講義いただきました。

参加者アンケートからは、「4月からの自転車走行が不安だったので、とても参考になった」、「利用者から相談が出たときに答えられるように学ぶことができた。」等の感想が多く見られました。

講義終了後は、第2部として、参加者同士の交流会を開催しました。用意されたお菓子と飲み物を囲みながら、日頃の介護現場での気づきや地域の交通事情等について、終了時間まで、自由に意見交換を行っていただきました。

